

地域子育て支援だより No.7

～幼稚園と保育園の徹底比較・豆知識～



西東京市子ども若者部 幼児教育・保育課 令和 7年 7月 発行

幼稚園と保育園はどこが違うの？という声にお応えして比較してみました。



幼稚園

学校教育法に定められた「学校」で、幼児を教育し、心身の発達を図り、集団生活に慣れさせることを目的とした**教育施設**です。
令和7年4月時点で13園あります。

★1

満3歳（園により異なります）から就学前までです。

各幼稚園が決めています（新制度移行園を除く）。
※補助金等の制度があります。
※保育料以外に入園料、制服代、バス代等がかかる園があります。

教育時間は主に9時から14時で、その前後の時間は多くの園で預かり保育を実施しています。
※開園時間は園によって異なります。

土曜、日曜、祝日、年末年始、春休み、夏休み、冬休みなどがあります。
※多くの園では長期休みの間も預かり保育を実施しています。

給食、お弁当など園によって様々です。

幼稚園教育要領に基づき、それぞれの園で特色のある教育理念・教育目標を掲げ、教育的な狙いを織り交ぜた日々の活動や遊びの中で、子どもたちの主体性を育て、学習の基礎を作ります。
また、教育時間外には、様々な課外活動があります。

★3

保育園

保護者の就労または疾病その他の理由により、家庭では保育できない場合に、保護者に代わって保育をする**児童福祉施設**です。

西東京市には、市に申込みが必要な認可保育施設は66施設、直接施設に申し込む認可外保育施設は13施設（認証・認可外10施設、定期利用2施設、企業主導型1施設）あります。

0歳（産休明け以後、園の設定により異なります）から就学前までです。

- ・認可保育施設は令和7年9月より保育料無償化（免除）制度の拡充により、0～2歳児の保育料は無料となります。
 - ・認可外保育施設は各施設で決めますが、令和7年9月より保護者助成金が拡充され、市内施設は保育料が無料となります。（3～5歳児は保育要件の有無で、補助額が異なります。）
- ※市外の認可外保育施設は種別により異なりますので、幼児教育・保育課へご確認ください。
※保育料以外に延長保育料や教材などの料金がかかる場合があります。

標準時間認定は最長11時間、短時間認定は最長8時間が保育を受けることができる時間帯の上限となります。
（例）就労の場合：就労時間＋通勤時間が保育時間です。
※開所時間は園によって異なります。

日曜、祝日、年末年始です。

園での給食が原則です。

保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となった保育が行われるようにそれぞれの施設で保育目標を定めて保育を行います。

特に乳幼児期には「生命の保持及び情緒の安定」や環境づくりが重要と考えて保育しています。



対象

保育料他

保育時間

休み

昼食

教育、保育目標

★ の言葉の説明をします。(豆知識)



★1 満3歳児クラスとは？

満3歳児クラスとは、「年少組（3歳児クラス）より1学年下の満3歳の誕生日を迎えた幼児を対象としたクラス」です。年少組（3歳児クラス）、年中組（4歳児クラス）、年長組（5歳児クラス）の他に、満3歳児クラスがあります。

市内施設では、こみね幼稚園、田無いづみ幼稚園、田無富士見幼稚園、田無向ヶ丘幼稚園、東京女子学院幼稚園、宝樹院幼稚園、明成幼稚園の7園が満3歳児クラスを実施しています。

★2 預かり保育とは？



幼稚園が、教育時間外にもご希望に応じて在園児を幼稚園でお預かりすることです。預かり時間は園によって違います。朝は7:30から、教育時間後は19:00までお預かりする園もあります。

長期休暇期間中（春・夏・冬休み）も、多くの園で預かり保育を行っています。

預かり保育の利用料金は、保育料とは別に必要です。金額は園によって異なります。

※保護者の就労又は疾病その他のご家庭の状況によっては、預かり保育の利用料も補助の対象となります。

補助の対象になるためには、事前に市に申請して認定を受ける必要があります。

★3 課外活動ってなんですか？



幼稚園の教育時間外に行う教育活動（習い事）のことです。内容は園によって様々です。園から一度帰って、習い事でまた別の場所へ送り迎えをするのは大変です。幼稚園の課外活動は、始まる前・後に預かり保育を利用できる園の場合、お子さんを幼稚園に預けたまま習い事に通わせることができます。課外活動の料金は、保育料とは別に必要です。

水泳、英語・英会話、音楽、よみかき教室、ダンス、サッカー、バレエ、新体操、絵画など

★ ! 2歳児クラス(入園前)のお子さん向けの事業



多様な他者との関わりの機会の創出事業

ふし保育

保護者の就労の有無に関わらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就園児を、定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子どもの健やかな成長を図ります。



幼稚園の入園前に園を体験すること、集団生活や母子分離といった環境に慣れさせてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的としています。登園回数、実施内容や利用料金などは園によって異なります。園によっては「未就園児クラス」と呼ぶこともあります。